

入札説明書

この入札説明書は、栗原九十九坊跡発掘作業支援業務委託に係る入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書を提出されるようお願いいたします。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
栗原九十九坊跡発掘作業支援業務委託
- (2) 委託業務概要
発掘作業支援業務
 - ・人力による土の掘削
 - ・資機材の調達、管理及び設置等
 - ・発掘調査区の測量業務及び図化
 - ・発掘調査区域内の安全管理
 - ・出土品の一次整理及び管理
- (3) 委託業務期間
契約締結日 ～ 平成30年12月20日まで
(現場作業は平成30年8月30日、
一次整理作業は平成30年9月7日まで)
- (4) 履行場所
特記仕様書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (2) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領若しくは岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと、又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (3) 過去に同種業務を契約、履行した実績（県外を含む）があること。
- (4) 測量法第55条の規定に基づき測量業者として登録を受けていること。
- (5) 監理技師を配置できること。
※監理技師の資格要件
建設業法第26条の資格を有する1級又は2級の土木施工管理技士
- (6) 測量技術員を配置できること。
※測量技術員の資格要件
 - ①受託者と直接かつ恒常的な雇用関係がある者
 - ②測量法第49条の規定に従い登録された測量士又は測量士補
- (7) 現場管理者を配置できること。
※現場管理者の資格要件
 - ①受託者と直接かつ恒常的な雇用関係がある者
 - ②大学又は大学院にて考古学又はそれに類する専門課程を卒業（修了）し、発掘調査実務を8年以上経験した者、又はそれと同等以上の能力があると認められる者
*実務経験期間に大学又は大学院在学期間を含めることができる。
 - ③発掘現場において発掘調査業務の工程管理（作業員の指揮・管理や重機、施設及び用具の手配等）を行った経験があること
- (8) 一次整理作業管理者を配置できること。
※一次整理作業管理者の資格要件
 - ①大学又は大学院にて、考古学又はそれに類する専門課程を卒業（修了）し、発掘調査員に相当する業務に5年以上従事した経験のある者、又はそれと同等以上の能力があると認められる者
*うち4年は実務経験期間に大学又は大学院在学期間を含めることができる。

②出土遺物一次整理作業の工程管理（作業員の指揮・管理、用具の手配等）を行った経験があること

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒502-0003 岐阜市三田洞東1-26-1
文化財保護センター 総務課 管理調整係
電話 058-237-8550
FAX 058-237-8551
メールアドレス c21807@pref.gifu.lg.jp

(2) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに競争入札参加資格確認申請書を、3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成30年5月23日（水）午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成30年5月30日（水）までに通知する。

エ 競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は入札辞退届を入札執行日時までに3の(1)までに提出（郵送可）すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成30年6月4日（月）午後1時00分

イ 場 所 岐阜市三田洞東1-26-1
文化財保護センター 本館2階 研修室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 入札等に関する質疑がある場合には任意様式により、平成30年5月22日

（火）正午（必着）までに、メール又はFAXにより3の(1)まで提出するものとする。その場合、メール又はFAX送付の連絡を3の(1)へ電話にて連絡することとする。

質問の回答については平成30年5月23日（水）午後5時までにメール又はFAXにより入札説明書受領者全てに通知する。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととし、郵便又は電信による入札は、認めない。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

イ 入札書

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条に該当するときは、免除する。

エ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。

最低の金額をもって入札したものが2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合においては、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。再度入

札は原則1回のみとする。再度入札の参加を辞退する場合は再度入札辞退届を提出すること。

オ 入札の無効

競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札及び規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

カ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

キ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

(8) その他

ア 一度提出した入札書は、これを書換え、引換えまたは撤回をすることはできない。

イ 入札書の金額及び数量は訂正できない。

ウ 入札書は、あらかじめ契約担当者が指示したものを使用し、インク等の消散し難いもので記載し、封書にすること。

エ 入札を辞退する際は、入札辞退届を提出すること。

オ その他、本入札執行については、地方自治法、同法施行令及び岐阜県会計規則の定めるところによる。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。